

令和 7 年度 園芸振興支援助成について

園芸振興支援助成を活用し、次の具体的支援を実施することにより生産者の作付け拡大、園芸販売高の向上に取り組めます。

1. 支援助成具体策 総予算 14,842 千円

(1) 庄内柿の新規作付・改植・補植用苗木への支援 (675 千円)

庄内柿振興を目的に改植・補植を行う生産者へ、苗木代の 80% (担い手 新規拡大 100%) を予算の範囲内で助成する。

(2) 花卉を新規作付・拡大作付する生産者への種苗助成 (600 千円)

花卉生産振興を目的にストック、トルコギキョウ、キクの新規作付・拡大作付を行う生産者に対して、種苗費の 80% (担い手 新規拡大 100%) を予算の範囲内で助成する。

(3) 園芸振興品目の新規作付・拡大作付に対する種苗助成 (2,348 千円)

きゅうり、長ねぎ、アスパラガス、ニラ、里芋、枝豆、ミニトマトの新規作付・拡大作付を行う生産者に対して、種苗費の 80% (担い手 新規拡大 100%) を予算の範囲内で助成する。

(4) きゅうり、長ねぎ (露地・軟白) 及び振興品目の収量増加 (反収向上)・高温対策及び収益性の向上を目的とした整備、機械導入への助成 (2,200 千円)

収量増加を目的とし導入する機械、生産資材導入、ハウスの付帯設備及び生産設備・機器、土壤病害対策処理用機器、除礫費用、収穫後の調製機械 (皮むき機、選別機など) へ 30% を上限に予算の範囲内で助成する。

(5) 施設園芸生産性改善助成 (1,395 千円)

連作障害が課題となっている軟白ねぎ、きゅうり、ミニトマト、花き (切り花) の土壤消毒を実施した生産者に対し、土壤消毒資材及び土壤改良資材の 30% を上限に予算の範囲内で助成する。

(6) 共選集荷対策費 (3,574 千円)

出荷調整作業の労力軽減により、新規作付及び拡大作付による生産拡大を図るとともに、共選率を高め、安定した品質による産地ブランドを確立し有利販売することを目的に重点品目の共選集荷 (お助けコース) 利用料金に対し **20% を上限** に予算の範囲内で助成する。

(7) 庄内柿防雹ネット導入支援助成 (2,050 千円)

庄内柿生産組織連絡協議会にて実施する庄内柿防雹ネット導入支援運動において防雹ネットを導入した生産者に対して生産組織からの助成と合わせ予算の範囲内で 50% を上限に助成する。

(8) 椎茸支援助成 (1,000 千円)

椎茸生産に必須となる燃油、菌床について急激な価格上昇を受けていることから生産費への支援として椎茸集荷実績 (kg) に対して予算の範囲内で助成し生産量の維持を図る。

(9) 園芸大会開催助成 (1,000 千円)

園芸振興における、生産者間の情報共有や栽培意欲向上を目的とした園芸大会を開催する際の会場費、講師依頼費用、チラシ作成費用、交通費等へ予算の範囲内で助成するもの。

2. 申請及び助成金の支払い

申請要件、申請期間等の詳細については、各支所営農課又は、園芸特産課 (64-5831) までお問い合わせください。

※担い手とは新規作付者及び組合員加入 5 年以内の生産者

※申請期間は、令和 7 年 12 月末日 (共選集荷対策費 椎茸 2 月末) まで

令和7年度園芸振興支援事業

1. 庄内柿の新規作付・改植・補植用苗木への助成 [予算額：675 千円]

1. 目 的

庄内柿の改植・補植を行う既存生産者へ苗木代の80%助成を実施する。また、新規作付者及び組合員加入5年以内の生産者（担い手）に苗木代の100%助成を実施することにより、生産量の減少抑制と産地の維持を図る。

2. 内 容

出荷を目的とした庄内柿の新規作付・改植・補植を行う生産者を対象とする。

品目	条件		予算額	助成率
庄内柿 (平核無・刀根早生)	永年性	新規作付 ・改植・補植	675 千円	@1,800 円×375 本 (2.5ha) ×80~100%

3. 申請及び助成金の支払い

- 導入対象期間は2025年1月1日から12月末日とする。
- 導入後速やかに（別紙1）の実績報告書兼申請書を提出する。（最終12月末日まで）
※領収書、その他の支払内容を証する書類を添付すること。
- 助成金は百円未満を切捨てとし、2026年2月末日までに予算の範囲内で支出する。
- 助成申請者は正組合員及びその家族とする。

2. 花卉を新規作付・拡大作付する生産者への種苗助成 [予算額：600 千円]

1. 目 的

花卉（ストック、トルコギキョウ、キク）の作付拡大を行う生産者に対して種苗費の80%助成を実施する。また、新規作付者及び組合員加入5年以内の生産者（担い手）には、種苗費の100%助成を実施することにより、取組み支援と生産基盤の拡大を図る。

2. 内 容

- 出荷を目的としたハウス作付面積60坪以上の花卉新規作付・拡大作付を行う生産者を対象とする。

品目	条件		予算額	助成率
花 卉 (ストック、トルコギ キョウ、キク)	1 年生	新規・拡大	600 千円	@4,800 円×125 枚 (250 坪) ×80~100%

3. 申請及び助成金の支払い

- 新規作付面積、拡大作付面積については、前年作付を基準とする。
- 導入対象期間は2025年1月1日から12月末日とする。
- 導入後速やかに（別紙2）の実績報告書兼申請書を提出する。（最終12月末日まで）
※領収書、その他の支払内容を証する書類を添付すること。
- 助成金は百円未満を切捨てとし、2026年2月末日までに予算の範囲内で支出する。
- 助成申請者は正組合員及びその家族とする。

3. 園芸振興品目の新規作付・拡大作付に対する種苗助成

[予算額：2,348 千円]

1. 目 的

きゅうり、長ねぎ、里芋、枝豆、アスパラガス、ニラ、ミニトマトの拡大作付を行う生産者に対して種苗費の80%助成を実施する。また、新規作付者及び組合員加入5年以内の生産者（担い手）には、種苗費の100%助成を実施することにより取組み支援と生産基盤の拡大を図る。

2. 内 容

- (1) 長ねぎ栽培は露地ねぎ作付面積10a以上、きゅうり、軟白ねぎ、ミニトマト作付面積60坪以上の、出荷を目的とした新規作付・拡大作付を行う生産者を対象とする。
- (2) 作付面積 アスパラガス5a、ニラ2a、里芋10a、枝豆10a以上の出荷を目的とした新規作付・拡大作付を行う生産者を対象とする。

品目	条件		予算額	助成率
きゅうり	1年生	新規・拡大	216 千円	@180 円×1200 本（300 坪）×80～100%
露地ねぎ	1年生	新規・拡大	366 千円	@1,833 円×200 枚（50a）×80～100%
軟白ねぎ	1年生	新規・拡大	155 千円	@1,554 円×100 枚（300 坪）×80～100%
里芋	1年生	新規・拡大	259 千円	@720 円×360 k g（30a）×80～100%
枝豆	1年生	新規・拡大	450 千円	@1,500 円×300 袋（300a）×80～100%
ミニトマト	1年性	新規・拡大	195 千円	@130 円×1500 本（300 坪）×80～100%
アスパラガス	永年性	新規・拡大	307 千円	@64 円×4,800 本（30a）×80～100%
ニラ	永年性	新規・拡大	400 千円	@1,670 円×240 枚（30a）×80～100%

3. 申請及び助成金の支払い

- (1) 新規作付・拡大作付面積については、前年作付面積を基準とする。
- (2) 導入対象期間は2025年1月1日から12月末日とする。
- (3) 導入後速やかに（別紙3）の実績報告書兼申請書を提出する。（最終12月末日まで）
※領収書、その他の支払内容を証する書類を添付すること。
- (4) 助成金は百円未満を切捨てとし、2026年2月末日までに予算の範囲内で支出する。
- (5) 助成申請者は正組合員及びその家族とする

4. きゅうり、長ねぎ（露地・軟白）及び振興品目の収量増加（反収向上）・

高温対策及び収益性向上を目的とした整備、機械導入への助成[予算額：2,200 千円]

1. 目 的

きゅうり、長ねぎ及び振興品目の収量増加（反収向上）や高温対策及び収益性向上に必要とされる資材及び、栽培する品目の生産設備・機器、土壌病害対策処理用機器、徐礫、収穫後の調製機械導入に助成を行い収量、収益性の拡大を図る。

2. 内 容

- (1) 出荷を目的としたきゅうり、長ねぎ、枝豆、花き（切り花）、アスパラガス、ミニトマト、里芋、椎茸、庄内柿、ワイン用ぶどうの栽培に係るハウス付帯設備及び生産設備・機器等を対象とする。
※但し、マルチ等の消耗品については、対象外とする。
※自動開閉や養液システムなどの生産性向上設備を含む。

※汎用性の高い設備、機械（草刈機、防除機等）は使用目的、効果について審査を有する。

- (2) 事業費税込 550 千円未満で国、県の補助事業に該当しない施設本体以外の園芸設備（資材・機器等）導入に対して、費用の 30%を上限に助成する。（1 経営体当たりの助成上限 500 千円）
- (3) 事業計画の販売額が 10%以上拡大すること。（導入効果）また、5 年間は申請品目の栽培を行う事。

3. 申請及び助成金の支払い

- (1) 導入対象期間は 2025 年 1 月 1 日から 12 月末日とする。
- (2) 導入を予定した時点で速やかに計画書（別紙 4）を 12 月末日までに提出する。
※見積書を添付すること。
- (3) 導入完了後 1 ヶ月以内、又は 2026 年 1 月末日の何れか早い時点までに申請書（別紙 4-1）を提出する。
※領収書、その他の支払内容を証する書類を添付すること。
- (4) 助成金は百円未満を切捨てとし、2026 年 2 月末日までに予算の範囲内で支出する。
- (5) 助成申請者は正組合員及びその家族とする。

5. 施設園芸生産性改善助成 [予算額：1,395 千円]

1. 目 的

連作障害が課題となっている「花き（切り花）」、「軟白ねぎ」、「キュウリ」、「ミニトマト」に対して、土壌消毒資材及び土壌改良資材の助成を図り生産性を向上させる。

2. 内 容

- (1) 2025 年 1 月 1 日から 12 月末日まで土壌消毒を実施したハウスを対象とする。
- (2) 土壌消毒の実施について対象期間を設定する。
ア) 米糠、フスマ（土壌還元消毒）[6 月 1 日～9 月 10 日まで]
イ) ガスタード微粒剤、バスアミド微粒剤[4 月 10 日～9 月 30 日まで]
ウ) クロールピクリン錠剤[3 月 1 日～10 月 30 日まで]
エ) クロールピクリン液剤、クロピクフロー、ソイリーン[通年]、キルパー
- (3) 土壌改良資材はてんろ石灰とする。必ず土壌消毒と一体の取組みとし、土壌改良資材のみへの助成は行わない。

品目	対象薬剤等及び土壌改良資材	予算額	助成率
花き（切り花）	○土壌消毒剤等 米糠、フスマ、ガスタード微粒剤、バスアミド微粒	1,125 千円	@30 千円×135 棟×30%
軟白ねぎ	剤、クロールピクリン液剤、クロールピクリン錠剤、クロピクフロー、ソイリーン、キルパー、被覆資材（バ	90 千円	@30 千円×10 棟×30%
ミニトマト	リアスターV厚さ 0.05 mm)	90 千円	@30 千円×10 棟×30%
きゅうり	○土壌改良資材 てんろ石灰	90 千円	@30 千円×10 棟×30%

3. 申請及び助成金の支払い

- (1) 実施後速やかに（別紙 5）の申請書を提出する。（最終 12 月末日まで）
※領収書、その他の支払内容を証する書類を添付すること。
- (2) 助成金は百円未満を切捨てとし、2026 年 2 月末日までに薬剤・土壌改良資材等の購入費用の 30%を上限に予算の範囲内で支出する。
- (3) 助成申請者は正組合員及びその家族とする。

6. 共選集荷対策費〔予算額：3,574千円〕

1. 目的

出荷調整作業の労力軽減により、新規作付者及び拡大作付者による生産拡大を図ると共に、選別を一元化することで安定した品質による産地ブランドを確立し有利販売を目的とする。

2. 内容

品 目	お助けコース料金の 目安※資材費を 除く	助 成 条 件	予算額	助成単価
枝豆	サポート①270 円/kg サポート②66 円/kg	お助けコース A品精算数量で サポート①、②各コースそれぞれ の数量	1,220 千円	① 20,000 kg×(54 円) 20% ② 10,000 kg×(14 円) 20%
長ねぎ	100 円/kg	お助けコース数量 (5 kg/箱)	600 千円	30,000 kg×(20 円) 20%
軟白ねぎ	160 円/kg	お助けコース数量 (3.6 kg/箱)	320 千円	10,000 kg×(32 円) 20%
椎茸	100 g 170 円/kg 200 g 70 円/kg 250 g 60 円/kg	お助けコース数量 (A・B品)	434 千円	10,000 kg×(34 円) 20% 5,000 kg×(14 円) 20% 2,000 kg×(12 円) 20%
キュウリ	20 円/kg	共選集荷数量	1,000 千円	250,000 kg×(4 円) 20%
計			3,574 千円	

3. 申請及び助成金の支払い

- (1) 枝豆、キュウリについては共同計算の最終精算確定後、助成条件に基づく集荷実績により対象者へ支出する。
- (2) 長ねぎ・軟白ねぎは対象出荷月を 2025 年 1 月～12 月とし、助成条件に基づく集荷実績により対象者へ支出する。
- (3) 椎茸は対象期間を 2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月末日とし、助成条件に基づく集荷実績により対象者へ支出する。
- (4) 助成金は百円未満を切捨てとし、2026 年 3 月末日までに予算の範囲内で支出する。

7. 庄内柿防雹ネット導入支援助成〔予算額：2,050千円〕

1. 目的

庄内柿生産組織連絡協議会にて実施する庄内柿防雹ネット導入支援において防雹ネットを導入した生産者に対して、費用を協議会からの助成と合わせ予算の範囲内で 50%を上限に助成する。

2. 内容

品 目	対象資材	助 成 条 件	予算額	助成単価
庄内柿	防雹ネット	導入費用 50%の範囲内	2,050 千円	20,500 円×250 枚×40%+協議会助成
計			2,050 千円	

3. 申請及び助成金の支払い

- (1) 導入対象期間は 2025 年 1 月 1 日から 9 月末日とする。
- (2) 導入後速やかに（別紙 6）の実績報告書兼申請書を提出する。（最終 12 月末日まで）
※領収書、その他の支払内容を証する書類を添付すること。
- (3) 助成金は百円未満を切捨てとし、2026 年 2 月末日までに予算の範囲内で支出する。

8. 椎茸生産支援助成〔予算額：1,000 千円〕

1. 目 的

椎茸生産に必須となる燃油、菌床について急激な価格上昇を受けていることから生産費への支援として椎茸集荷実績（k g）に対して予算の範囲内で助成し生産量の維持を図る。

2. 内 容

品 目	対 象	助 成 条 件	予算額	助成単価
椎 茸	共計出荷数量	集荷実績（k g）×20 円	1,000 千円	50,000 k g ×20 円
計			1,000 千円	

3. 申請及び助成金の支払い

椎茸は対象期間を 2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月末日とし、助成条件に基づく集荷実績に対して予算の範囲内で 20 円/k g を助成する。

績へ 20 円/k g の支援を行う。

9. 園芸大会開催費用〔予算額：1,000 千円〕

1. 目 的

園芸振興における、生産者間の情報共有や栽培意欲向上を目的とした園芸大会を開催する際の会場費、講師依頼費用、チラシ作成費用、交通費等へ予算の範囲内で助成するもの。

2. 内 容

内 容	対 象	予算額
園芸大会開催助成	会場費、講師依頼費用、チラシ作成費用、交通費等	1,000 千円
計		1,000 千円